

協働のまちづくり かわら版

Vol. 15
2009年12月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。

「第7回まちづくり基本条例市民検討会議」を開催しました。

(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた具体的な取り組みとして、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」の第7回目の会議を12月5日土曜日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

「市民って誰のこと？」

各グループでいろいろな
意見が出されています。

12月に入り、周囲も少しあたたかく、まさに師走！という様子ではないでしょうか？いよいよ2009年も残すところ後1ヶ月。本当に早いものですね。びっくりです！

まちづくり基本条例市民検討会議では、予定していた今年最後の会議を開催しました。

今回の検討項目の議論は、難しいテーマだったと思いますが、皆さんの意見の多さにびっくり！まとめと発表を行っていただきましたが、グループごとに個性あふれるまとめ方でさらにびっくり！各グループとも、とても素晴らしいまとめと発表内容でした。本当にお疲れ様でした。



委員の皆さんの熱心な議論には、いつもながら頭の下がる思いです。

これからも、この「協働のまちづくりかわら版」で会議の様子をお伝えしていきますのでご期待下さい。

(仮称)まちづくり基本条例の検討に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。

燕市トップページ > まちづくり > まちづくり基本条例のページへ！

「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」や「協働のまちづくりかわら版」へのご意見・ご感想を募集しています。

検討項目 の会議の流れ

第6回会議

「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」をテーマに意見交換

「燕市の『まちづくりの主体(担い手)』の役割を考えましょう」をテーマに意見交換

第7回会議

テーマについてのまとめと発表

講評・意見交換による論点の整理

第8回会議 (予定)

検討項目 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」の意見の整理 (全体としてのまとめ)

ワークショップ

テーマ 検討項目 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」
～まちづくりの主人公は誰？～

燕市のまちづくりに各主体は

どのように関わっていけば良いのでしょうか？

今回の会議では、まちづくり基本条例の柱となる検討項目の2番目の「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」をテーマに、各グループの意見のまとめの作業を行っていただきました。

その後、各グループで出された意見や情報を全員で共有するため、グループ別に発表を行いました。

以下、発表順に発表の概要をお知らせします。



2班の発表の概要 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

まちづくりの主体について

まちづくりの担い手については、最も基礎的で重要な主体として市民個人。また、地域活動団体、産業関係団体、市民活動団体、議会と行政に各主体をまとめてみました。

各主体の役割について

- ・市民・・・住民同士のつながりを大切にし、ルール等を守っていくこと。そして、まちづくりに関心を持ち、行事などに積極的に参加すること。
- ・地域活動団体・・・地域住民の要望をまとめることや、情報交換、情報伝達の役割を担っている。また、安心安全な地域づくりを行っていくこと。



- ・市民活動団体・・・専門知識を活かした様々な活動。幅広く活動に賛同する人を集め、一人ひとりが何らかの関わりを持つようにすること。
- ・産業関係・・・地域の活性化、雇用の場を提供していくこと。また、地域や社会に貢献していくこと。各事業所で培われてきた専門知識や技能を次の世代に引き継ぎ、地域のために活かしていくこと。
- ・行政・・・全ての市民に公平・公正な行政サービスの提供を行う。市民と協働でまちづくりを行い、市民の意見・要望の反映に努めること。計画的で安定した行財政運営。
- ・議会・・・行政運営の監視や、市民と行政の橋渡しの役割。市民に開かれた議会運営を行うこと。市の発展と市民の幸せのために努めること。

4班の発表の概要 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

まちづくりの主体について

まちづくりの主体ということでは、市民を中心とした「産、学、官、民」という考え方です。

各主体の役割について

- ・産業(経営者と従業員)・・・「地域産業の活性化」ということがキーワード。
- ・学校(職員と生徒)・・・本来の「子どもを育てる」ということが重要な役割であるということ。子どもたちも積極的に地域活動に参加する「参加」がキーワード。
- ・官庁(議会と行政)・・・いずれも「市民のため」ということ。その視点から情報公開を積極的に行うなどといったこと。
- ・市民(個人、市民活動団体、まち協、自治会)・・・個人に関しては、「関心を持って参加する」ということ。

市民活動団体に関しては、「地域の活性化のための活動を行う」ということ。

まち協に関しては、「地域のコミュニティ」がキーワード。

自治会に関しては、「安全安心な地域づくり」がキーワード。

- ・各主体それぞれが、燕市の教育立市の理念やまちづくりの基本理念を共有すること。みんなが共有して何をして行ったら良いのかということ意識して各セクションが活動していくことができれば良いなと思いました。



1班の発表の概要 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

まちづくりの主体について

まちづくりの主体については、まずは市民。そのほかに、地域の団体、行政、議会、産業、教育機関、医療、NPO という意見がありました。

各主体の役割について

- ・市民・・・助け合いの精神を持つということ、そして個人一人ひとりの意見の尊重と協働が必要である。
- ・地域の団体・・・子どもからお年寄りまで楽しく参加できるイベントの考案。市民同士の交流の場をつくること。地域住民の連携と協力や情報伝達をすること。



- ・行政・・・様々な行政サービスを行うことや各主体に対して財政的・人的支援を行うこと。また、まちの将来を担う人材を育成すること。そして、国や県、他の自治体との連携が必要ではないかということ。まちづくりに参加しやすくなるような制度を整えること。分かりやすい組織運営。
- ・議会・・・条例制定、市民の立場に立った分かりやすい言葉で条例を制定。
- ・教育機関・・・人材育成など。
- ・産業・・・産業の活性化、企業の社会貢献、産業のまちづくりのための人材育成など。
- ・NPO・・・特定のテーマを持って専門的に活動することなど。

3班の発表の概要 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

まちづくりの主体について

主人公は誰か、色々な意見が出された中で、市議会、自治会、まち協、行政、市民(個人)、市民活動を行っている団体、教育、産業に分けました。

各主体の役割について

- ・市議会・・・市の重要事項を審議し、決定すること。更に重要なことは、政策立案、政策提言を議会が積極的に行うこと。
- ・行政・・・市民の生命、財産、権利を守ること。職員を含め地域社会の一員として積極的にまちづくりに参加すること。情報公開、目的・課題の共有、評価など。
- ・市民・・・個人の市民として行政との協働や参加する担い手となることが基本。積極的に市の運営や活動に関わっていくこと。自治会等の運営に関わっていくこと。

- ・自治会・・・住民同士の理解を深め合うための場の提供が基本。住民相互の情報伝達や住民意見交換。その地域の意見を行政の中にどのように反映をしていくかということが大きな役割。
- ・まちづくり協議会・・・広い地域のまちづくりの提案が基本。それを更に行っていくためには、自治会と連携協働が必要。地域内の各団体と自治会を合わせた色々な協議の場。
- ・市民活動団体・・・行政の手が届かないところの色々な活動に対しての受け皿。
- ・産業、教育・・・他の班と同様に、まちづくりの重要な部分を担う。



5班の発表の概要 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

まちづくりの主体について

まちづくりの主体の中心は、やはり市民ですが、市民であっても団体等に所属するとその役割が違ってきます。その中で、行政、産業団体、事業者、地域団体、市民団体に大きく分けました。

各主体の役割について

- ・各主体に共通する役割・・・情報交換。できるだけ多くの人に参加すること。市全体の利益を考えること。災害時の連携など。
- ・市民・・・関心を持って、見る・聞く・発言する。環境を守る。行政の監視。受益者負担。
- ・行政・・・仕組み作り。情報公開。公正な行政運営。財政的・人的支援。



- ・議会・・・行政に対するチェック機能。住み良いまちづくりのための条例を決定する機関。行政と一体となる。市民の意見を集めながら活動すること。
- ・地域団体・・・地域文化の伝承。自治会やまち協は、それぞれ各地域の声をまとめる重要な団体。
- ・産業団体・・・まちが活性化するためには産業の発展が重要。産業団体は事業者を育成すること。事業者は人材育成や地域に貢献してまちの発展に努めていくこと。
- ・市民団体・・・市民活動の充実。社会貢献。
- ・市民と地域団体との関連・・・地域の文化伝承、環境保全など。
- ・議会と行政との関連・・・共同責任を持つ。

講評 (アドバイザー) 新潟大学大学院実務法学研究科准教授 馬場 健さん

今回のテーマについて

今回の作業をしていただいている理由は、まちづくりにおいてどういう主体があり、どういう役割を担っているのかを皆さんに考えていただき、定義をしていただきたいということです。

各班の意見の特徴について

まちづくりの主体というものは、地域によって同じものもあれば異なるものもあります。

燕市には産業カレンダーというものがありますが、他の地域ではあまり見かけません。産業のまちだから作られるわけです。だからこそ、これが燕の大きな特性であると思います。皆さんのまとめを見ると、どこの班にも必ず入ってくるものが産業関係です。

産業は、他の地域で、同じテーマで議論しても、一般的には入ってこないものです。これは、燕市の特徴として取り上げられるものです。

それ以外に、どこの班も挙げているのが市民や議会と行政、また地域で活動を行っている団体も挙がっています。そこから後は、皆さんのバリエーションに変わっていきます。

その他、教育というものを入れている班が多いと思います。特別に教育というものをまちづくりの主体として挙げているということも、燕市の特徴なのかもしれません。

この特徴を踏まえて、各主体について条例に位置付けるのかを考える必要があると思います。

講評 (つづき)

今後の論点について

今回の作業では、基本的にまちづくりの主体のまとまりを作っていただきました。こうしたまとまりは、どういう理由でまとまっているのかという共通要素を考えておくことが必要です。例えば市民というものはこういうものです。住民という言葉がありますが、住民と市民は同じですか、違いますかということも考える必要があります。

まちづくり協議会と自治会を別立てで書かれている班や、地域団体として同じ括りで捉えられている班の両方があります。この部分について、別立てなのか一体として考えていくべきなのかを考えていただきたいと思います。

議会というものをどうとらえるのか。議会は、まちづくりの主体であることは間違いのないことです。ただし、それをどの程度書き込むべきなのかということは、この後考えていかなければならないと思います。

条例で、どの項目を一番にするかという順番を考えていただくことも重要です。

まちづくりの主体には、当然個々の役割があります。しかし、それがどのようにつながっているのか考えることも必要だと思います。



あなたが今日気づいたことは？

- ・全班に共通する『柱(顔)』を設定すること。
- ・5つの班がそれぞれ違った視点から考えていたことに驚いた。
- ・形が次第に条例作成に近づくのがうれしくなる。
- ・各班とも共通の意見が出され、まとまった会議だと思います。
- ・議会の役割の範囲の難しさ。
- ・グループ毎にワークショップを実施すると、自分では思いつかない事が他人から教えられ、各班毎にためになることが出て来て、各班のものをまとめると素晴らしい内容になる。
- ・大学生の意見がとても参考になった。

あなたが今日うれしく思ったこと、満足したことは？

- ・良い条例作りが出来て、実効性あるものが出来ていく感じが出てきたこと。
- ・個々で難しく考えると、なかなか考えがまとまらない！グループで考える事で先が見えて来る様に思われる。
- ・発表がうまくできたこと。
- ・プリントが良く分かり、とっても良かった。
- ・先生から指摘された(条項の)順番も大切だとのは、忘れがちな事を思い起させていただいた。
- ・他の班の良い意見を聞いたこと。馬場先生の貴重な意見が聞いたこと。
- ・まちづくりの主体とその役割と責務について、まとめ方がユニークにできたこと。
- ・話がスムーズに進んだ。

委員の皆さんの声(ふりかえりシートより)

あなたが今日不満に思ったこと、悲しかったことは？

- ・少々、時間が不足で、頭が整理できにくかった。
- ・細くなると問題が多くなる。
- ・結論が出ない事。
- ・深くまで踏み込んだアイデアに進まない。

まちづくり基本条例市民検討会議の開催日程

第8回 市民検討会議

日時：平成22年1月9日(土)9:30～

場所：吉田公民館 講堂(3階)

会議はどなたでも傍聴できますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

事務局の説明から

次回会議では、検討項目 のまとめとして、今回各グループで議論していただいた内容を整理した事務局案について意見交換を行います。また、これまでの成果を委員の皆さんから確認していただくため、「(仮称)まちづくり基本条例の要素案(中間まとめ)」をお示しし、皆さんから意見交換を行っていただく予定です。

編集後記

私事ですが、今年を振り返ってみると、まちづくり基本条例市民学習会の開催に引き続き、市民検討会議の委員の皆さんの公募、職員委員の選任、研修会の開催、ワークショップ、各種PR(広報、ホームページ、燕三条エフエム、各種会議等への飛び入り)など、まちづくり基本条例三昧の一年でした。次回の宿題はお正月休みにさせていただきます。皆さん、よい年末年始を(ゆっくりのんびりと)お過ごしください。条例の制定に向けて来年も頑張りますので、よろしくお祈りします!!(す)